



小川 潤之が霞ヶ関キャピタル<3498>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズの霞ヶ関キャピタル<3498>について、小川潤之が12月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、小川潤之の霞ヶ関キャピタル株式保有比率は、37.30%と1.28%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月10日。